

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 2 月 12 日（水）第 590 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則		
○職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則（※）	（人事課取扱い）	1
告 示		
○漁船保険義務付保発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（16件）	（水産振興課取扱い）	1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	（始良・伊佐地域振興局取扱い）	7
公 告		
○競争入札の参加者の資格に関する公告	（会計課取扱い）	7
○一般競争入札公告	（会計課取扱い）	8
公 安 委 員 会 告 示		
○遊技機の型式の検定の告示	（生活安全企画課取扱い）	11

規 則

職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県規則第 3 号

職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

職員の給料の特別調整額に関する規則（昭和35年鹿児島県規則第90号）の一部を次のように改正する。

別表第 5 アの表別表第 1 に掲げる職の項中「117, 100円」を「117, 500円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の職員の給料の特別調整額に関する規則の規定は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

告 示

鹿児島県告示第 90 号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第 1 項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和 7 年 2 月 12 日から同月 26 日まで東町漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
出水郡長島町獅子島1557番地 池田安彦
出水郡長島町諸浦521番地 2 石元久遠

出水郡長島町獅子島2535番地2 湯元刷

- 2 加入区
東加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
東町漁業協同組合

鹿児島県告示第91号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年2月12日から同月26日まで甑島漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
薩摩川内市里町里66番地 福元義満
薩摩川内市里町里3547番地 角弘久
薩摩川内市里町里3558番地 石原円吉
- 2 加入区
里加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
甑島漁業協同組合

鹿児島県告示第92号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年2月12日から同月26日まで甑島漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
薩摩川内市鹿島町藺牟田1545番地8 柳川重和
薩摩川内市鹿島町藺牟田56番地 橋野浩朗
薩摩川内市鹿島町藺牟田300番地 中野淳
- 2 加入区
鹿島加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
甑島漁業協同組合

鹿児島県告示第93号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年2月12日から同月26日まで加世田漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
南さつま市加世田小湊5737番地2 山崎慶幸

- 南さつま市加世田小湊8840番地 1 阿久根整
南さつま市加世田小湊8271番地 1 福島勝男
- 2 加入区
加世田加入区
 - 3 漁船損害等補償法第113条第 1 項の申出をする漁業協同組合の名称
加世田漁業協同組合

鹿児島県告示第94号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第 1 項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和 7 年 2 月 12 日から同月 26 日までかいゑい漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
指宿市開聞川尻5529番地 9 丸山義明
指宿市開聞川尻5369番地 10 野元静昭
指宿市開聞仙田1998番地 2 西川元光
- 2 加入区
かいゑい加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第 1 項の申出をする漁業協同組合の名称
かいゑい漁業協同組合

鹿児島県告示第95号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第 1 項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和 7 年 2 月 12 日から同月 26 日まで指宿漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
指宿市西方3926番地 2 野元重信
指宿市湯の浜五丁目23番 5 号 玉城博昭
指宿市湯の浜三丁目 1 番 8 号 折田正
- 2 加入区
指宿加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第 1 項の申出をする漁業協同組合の名称
指宿漁業協同組合

鹿児島県告示第96号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第 1 項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和 7 年 2 月 12 日から同月 26 日まで指宿漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名

- 指宿市岩本135番地 坂元広志
指宿市岩本115番地 坂元明
指宿市新西方1456番地 岸下昇
- 2 加入区
岩本加入区
 - 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
指宿漁業協同組合

鹿児島県告示第97号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年2月12日から同月26日まで鹿児島県漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
南さつま市坊津町久志2046番地 原政人
南さつま市坊津町久志6559番地2 宮崎忠夫
南さつま市坊津町久志6026番地 高尾義人
- 2 加入区
久志加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
鹿児島県漁業協同組合

鹿児島県告示第98号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年2月12日から同月26日まで鹿児島県漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
霧島市福山町福山1546番地2 佐多広文
霧島市福山町福山1115番地1 赤石透
霧島市福山町福山3094番地1 田ノ上義信
- 2 加入区
福山加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
鹿児島県漁業協同組合

鹿児島県告示第99号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年2月12日から同月26日まで鹿児島県漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
肝属郡錦江町神川750番地15 坂下勝則
肝属郡錦江町馬場98番地 4 鶴崎健
肝属郡錦江町神川750番地18 坂下進
- 2 加入区
大根占加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
鹿児島県漁業協同組合

鹿児島県告示第100号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年2月12日から同月26日まで鹿児島県漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
肝属郡南大隅町佐多馬籠273番地 上籠孝弘
肝属郡南大隅町佐多馬籠932番地 6 山野一三
肝属郡南大隅町佐多郡81番地 4 高橋健一
- 2 加入区
佐多岬加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
鹿児島県漁業協同組合

鹿児島県告示第101号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年2月12日から同月26日までねじめ漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
肝属郡南大隅町根占川南1107番地 桑鶴勝四
肝属郡南大隅町根占川北586番地 8 阿瀉濱税
肝属郡南大隅町根占川北508番地 前田重吉
- 2 加入区
根占加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
ねじめ漁業協同組合

鹿児島県告示第102号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年2月12日から同月26日まで内之浦漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年2月12日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
肝属郡肝付町南方1396番地 1 吐合浩一郎
肝属郡肝付町南方134番地 1 西村政勝
肝属郡肝付町南方1944番地 2 平田祐峰
- 2 加入区
内之浦加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第 1 項の申出をする漁業協同組合の名称
内之浦漁業協同組合

鹿児島県告示第103号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第 1 項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和 7 年 2 月 12 日から同月 26 日まで内之浦漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
肝属郡肝付町岸良1271番地 2 船間一義
肝属郡肝付町岸良1246番地乙 林光弘
肝属郡肝付町岸良1258番地27 戸柱康見
- 2 加入区
船間加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第 1 項の申出をする漁業協同組合の名称
内之浦漁業協同組合

鹿児島県告示第104号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第 1 項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和 7 年 2 月 12 日から同月 26 日まで志布志漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
志布志市志布志町帖6617番地75 杉山大三
志布志市志布志町帖6635番地 清家利一
志布志市有明町野井倉8304番地69 松川幸一
- 2 加入区
志布志加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第 1 項の申出をする漁業協同組合の名称
志布志漁業協同組合

鹿児島県告示第105号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第 1 項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和 7 年 2 月 12 日から同月 26 日まで宇検村漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 発起人の住所及び氏名
大島郡宇検村大字平田253番地 前田尚登
大島郡宇検村大字須古488番地 辰島雅之
大島郡宇検村大字宇検544番地の12 前田啓一
- 2 加入区
宇検加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
宇検村漁業協同組合

始良・伊佐地域振興局告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 7 年 2 月 12 日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
通所支援事業所 あいらいん	始良市宮島町27番地2	特定非営利活動法人まぐねっと 25	鹿児島市紫原四丁目4番2号	溝内 義剛	令和7年 2月1日	生活介護

公 告**競争入札の参加者の資格に関する公告**

令和7年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県警察本部長 岩瀬聡

- 1 調達をする特定役務の種類
OA機器賃貸業務（OA機器の賃貸）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
なお、調達をする特定役務の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
 - (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年

法律第99号) 第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3828
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 7 年 2 月 12 日から同月 25 日までのそれぞれの日 (鹿児島県の休日を定める条例 (平成元年鹿児島県条例第 37 号) 第 1 条に定める県の休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

資格審査要綱第 5 条各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和 7 年 12 月 31 日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条第 1 項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を行う。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県警察本部長 岩瀬聡

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等の名称及び数量
パソコン用ソフトウェアライセンスほか 2,156 式
- (2) 借入れをする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 借入期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱 (平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号。以下「資格審査要綱」という。)第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3828
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 7 年 2 月 12 日から同月 25 日までのそれぞれの日（鹿児島県の休日を定める条例（平成元年鹿児島県条例第 37 号）第 1 条に定める県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法

(3) に示す日時及び場所に直接持参するか、又は(4)の提出場所に配達を証明することができる郵便若しくは信書便により送付すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 3 月 26 日午前 9 時 30 分
イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎 3 階）

(4) 郵送による場合の入札書の提出場所及び提出期限

ア 提出場所 鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8566
イ 提出期限 令和 7 年 3 月 25 日午後 5 時 15 分必着

(5) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (4) のアに同じ。
(イ) 交付期限 令和 7 年 3 月 5 日午後 5 時 15 分

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(4)のア及び(5)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するとき

は、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8566
電話番号 099-206-0110（内線 2232）
ファックス番号 099-206-5560

13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (2) 令和 7 年度予算が成立しない場合は、当該入札を中止又は延期する。
 (3) 当該入札に係る契約は、令和 7 年 4 月 1 日に確定する。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
 Software Licenses,etc.:2,156Set
- (2) DELIVERY PERIOD:
 As shown in the specification book
- (3) DELIVERY PLACE:
 As shown in the specification book
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER BY MAIL:
 5:15 p.m. 25 March 2025
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
 Finance Division
 Police Administration Department
 Kagoshima Prefectural Police Headquarters
 10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan
 TEL 099-206-0110(ext.2232)
 FAX 099-206-5560

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第13号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 7 年 2 月 12 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	PA異世界魔王N2-X	株式会社ニューギン	410846
ぱちんこ遊技機	PToLOVEるダークネスLOYU1	株式会社平和	4P1472
ぱちんこ遊技機	P宇宙戦艦ヤマト2202-3MF	株式会社ビスティ	410887
ぱちんこ遊技機	PゾンビランドサガSCPC	サミー株式会社	4P1637
ぱちんこ遊技機	Pデジハネ北斗の拳慈母SSPC	サミー株式会社	4P1683
回胴式遊技機	L/ヨシムネS/SC2	株式会社サボハニ	430582
回胴式遊技機	L/緑ドン5/FY	株式会社ユニバーサル ブロス	4S1737
回胴式遊技機	Lようこそ実力至上主義の教室へ DE	DAXEL株式会社	4S1658